

敦賀市誘致企業受入型地域おこし協力隊支援業務 連携企業募集要項

1 誘致企業受入型連携企業の募集目的

本市では、地域課題の解決を図ることを目的として、令和6年度に「敦賀市サテライトオフィス誘致戦略書」を策定し、サテライトオフィス誘致に取り組んできました。この取り組みの中で、誘致企業が市内へ定着するためには、市内企業や地域コミュニティとの連携体制を構築することが課題となっています。

このため、誘致企業が雇用する地域おこし協力隊員を通じて、企業と地域の連携を深めることにより、誘致企業の市内への定着促進を図ることを目的とします。

2 応募資格

- (1) 申請時点で市内にオフィス等の拠点が設置されていない企業であること。
- (2) 市と連携企業との間で覚書を締結した日（以下「覚書締結日」という。）から3か月以内に、新たに市内にオフィス等の拠点を設置できること。
- (3) 日本標準産業分類で分類される小売業、宿泊・飲食サービス業に対して、IT導入を支援する事業等を行う企業であること。
- (4) 隊員の活動全体を統括する担当者を配置できること。
- (5) 覚書締結日以降に隊員の採用を行えること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 福井県において指名停止期間中の者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (10) 集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。
- (11) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法同条第6号に規定する暴力団員が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。
- (13) (11) 又は (12) に掲げる者から委託を受けた者でないこと。
- (14) 法人税、消費税及び地方消費税のほか義務付けられている税を滞納している者でないこと。

3 募集企業数

1 社

4 企業へ派遣する地域おこし協力隊の人員

1 名（「地域おこし協力隊」は連携企業が確定した後に、市及び連携企業が広報を行い、募集します。）

5 想定される地域おこし協力隊の業務内容

隊員は、市が抱える地域産業の担い手不足や、デジタル化の遅れによる業務効率化の課題解決等に向け、主に次の活動を行うことが想定される。なお、以下の活動は一例であり、これらに限定されるものではない。

- （１）市内企業を訪問し、現状の分析、DX に関するアドバイス
- （２）連携企業の IT システム、機器の無料体験
- （３）DX に関するセミナーの開催
- （４）その他 IT 関連の市内企業向け無料相談窓口

6 企業へ派遣する地域おこし協力隊の委嘱・雇用形態

- （１）市は「敦賀市地域おこし協力隊」として委嘱します。
- （２）連携企業は、隊員と雇用契約を締結します。
- （３）市と連携企業で委託契約を締結し、報償費及び活動経費を委託費として市より支払います。
- （４）勤務条件は原則、週 5 日間で週 40 時間以内（連携企業と隊員が協議の上決定）とします。
- （５）地域おこし協力隊の任用期間は、任用の日から 1 年間とします。ただし、企業・地域おこし協力隊・敦賀市による活動状況等を勘案した協議により、委嘱期間の延長（最長 3 年まで）があります。

7 申込方法・期間

敦賀市誘致企業受入型地域おこし協力隊支援業務 連携企業募集申込書（様式第 1 号）をメール又は郵送にて提出すること。なお、募集は随時受け付けるものとし、連携企業が決定した時点で募集を終了する。

8 選考の流れ

- （１）一次選考 ⇒ 書類審査
- （２）二次選考 ⇒ 審査委員による面接

9 審査基準

次の項目で審査を行う。(70点以上を基準とする)

評価項目	評価基準	配点
1 目的	(1) 地域おこし協力隊受入目的は募集目的に資する内容か	30点
2 業務の内容	(1) 地域おこし協力隊の業務内容は適切か	20点
3 サポート体制	(1) 地域おこし協力隊に対するサポート体制はどうか (2) 地域おこし協力隊に対する具体的なサポート内容	20点
4 定着性	(1) 地域おこし協力隊の雇用期間終了後に敦賀市内で事業を継続して行う意欲があるか	30点

10 審査等スケジュール

手続き等	期間・期日・期限	場所
連携企業募集	【期間】 随時募集	市公式HP 市窓口
連携企業募集 申込書及び応募資格 確認申告書の提出	【期限】 随時受付 ※敦賀市誘致企業受入型地域おこし協力隊支援業務 連携企業募集申込書(様式第1号)及び応募資格確認申告書(様式第2号)を、メール又は郵送	〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市役所 産業経済部 商工貿易振興課 E-mail: syoukou@ton21.ne.jp
一次審査	【期日】 応募書類受理後随時実施	敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市役所 産業経済部 商工貿易振興課
一次審査結果通知	【期日】 審査後速やかに通知	メール
二次審査 【審査委員による面接】	【期日】 一次審査通過後随時実施	敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市役所
二次審査結果通知	【期日】 面接後速やかに通知	メール及び市HP掲載